

学校給食審議会答申6項に基づく提供体制を明記した学校給食ビジョン策定を求める決議

令和2年6月26日に発生した学校給食提供事業者による本市の学校給食の食中毒事故から間もなく3年が経過いたします。この間、教育委員会や関係者の皆様の並々ならぬご努力に心から感謝と敬意を申し上げます。

これまで八潮市議会は、令和2年8月に児童・生徒に安心して安全な学校給食を提供することを求める決議、令和3年12月に早期の学校給食ビジョン策定と学校給食審議会答申を尊重した学校給食の提供方法を求める決議をいたしました。

とりわけ令和3年12月の第4回定例会では「学校給食審議会答申を最大限尊重し、あらゆる可能性を探ること」と決議しました。

学校給食ビジョンの中間報告を経て、いよいよビジョン策定段階になりました。八潮市議会としては、安全で安心な学校給食の提供について、これまで要望をしてきたとおり中長期的な視点に立ち、財源、人材、用地、施設の維持更新、将来の人口動態など様々なことを踏まえ、学校給食審議会答申6項に基づく学校給食の提供方式を構築していただくよう改めて要望いたします。

市議会としては、引き続き市とともに安全で安心な学校給食の提供の実現に取り組んでいくとともに問題の発展的な解消に努めていくため、市に次のことを実施することを求めます。

記

- 1 ビジョンには学校給食審議会答申6項に基づく提供体制を明記すること。
- 2 その取り組みを進めるために、財政課をはじめ他の各課も提供体制の構築が早期に実現するよう教育委員会に対し全面的に支援すること。

以上、決議する。

令和5年6月20日

埼玉県八潮市議会